

## 府内照会および府内会議等における意見と対応

資料2

No.	1.概要版について	対応	
1	1ページ 「第4次後期計画」の位置づけ図を修正しました。	<p>【修正前】</p> <pre> graph TD     A[第6次草津市総合計画] -- 补完 --&gt; B[草津市健幸都市づくり 基本方針]     B &lt;-- 整合 --&gt; C[草津市こども・若者計画 他 分野別計画]     C &lt;-- 整合 --&gt; D[第4次草津市男女共同参画推進計画 (後期計画)]     D -- 表記 --&gt; E[草津市男女共同参画推進条例]     E -- 表記 --&gt; F[推進計画 草津市男女共同参画推進条例]   </pre> <p>【修正後】</p> <pre> graph TD     A[第6次草津市総合計画] -- 补完 --&gt; B[草津市健幸都市づくり 基本方針]     B &lt;-- 整合 --&gt; C[第4次草津市男女共同参画推進計画 (後期計画)]     C &lt;-- 整合 --&gt; D[他の分野別計画]   </pre>	
2	1ページ 「社会状況等」 計画案の文言に合わせ修正しました。	<p>【修正前】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢化率の上昇</li> <li>○家事、育児、介護等と仕事の両立困難、女性への負担の偏り</li> <li>○女性の就業率の上昇</li> <li>○根強い固定的な性別役割分担意識の存在</li> </ul>	<p>【修正後】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢化率の上昇</li> <li>○男性の育休取得率上昇</li> <li>○女性の就業率の上昇</li> <li>○根強い固定的な性別役割分担意識の存在</li> <li>○女性への家事・育児・介護等の偏り</li> </ul>
3	1ページ 「社会状況等」 法改正について、改正年月の誤りを修正しました。	<p>【修正前】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児・介護休業法が令和7年4月から改正（一部、令和6年5月、令和7年10月から）</li> </ul>	<p>【修正後】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児・介護休業法が令和6年5月に改正</li> </ul>
4	1ページ 「第4次後期計画に向けた目標ごとの主要課題」について、第4次後期計画では「第4次草津市男女共同参画推進計画の目標ごとの評価と課題」で挙げられた課題全てに対して取り組んでいくことから、主要課題として挙げる必要がないため、削除しました。  それに合わせ、計画案の該当ページも削除しました。		

No.	1. 概要版について	対応			
5	<p>1ページ 「第4次草津市男女共同参画推進計画の目標ごとの評価と課題」</p> <p>目標①男女共同参画の意識づくり</p> <p>教育委員会の課題ばかり記載されているが、全庁的な視点が必要。</p> <p>①男女共同参画の意識づくりの基本方針は2つあるが、概要版では、基本方針（2）教育の充実についてしか課題がないように見える。基本方針（1）意識啓発の推進に課題があるのであれば、書くべき。また、計画案P29課題においても、基本方針（2）教育の充実についてしか記載がない。</p>	<p>基本方針（1）意識啓発の推進においても課題があることから、概要版および計画案について、下記のとおり修正しました。</p> <p><b>概要版【修正前】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育において男女共同参画や人権教育を進めてきたが、性の多様性も含め教材の工夫等が必要です。</li> <li>○中学生の職業体験を実施してきたが、小学校段階からイメージできるよう職業講話を充実させる必要があります。</li> <li>○教職員の男女共同参画やハラスメントの意識を高め、組織全体の文化や風土を変える必要があります。</li> </ul> <p><b>計画案【修正前】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●男女の人権尊重や男女共同参画の教育について学校で取組を進めてきましたが、性の多様性を含む社会の動きや考え方が絶えず変化していることから、それらを踏まえた教材の工夫や指導が必要です。</li> <li>●中学校で職場体験を実施してきましたが、小学校段階から将来の職業についてイメージできるように、職業講話を充実していく必要があります。</li> <li>●女性管理職の割合は依然として低く、教職員における男女共同参画に関する意識の醸成について、組織全体の風土や文化を変えていく必要があります。</li> </ul> <p><b>概要版【修正後】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○男女共同参画意識の啓発と併せて条例の周知に取り組んだが、条例の趣旨や基本理念等についても知りたいだけるよう更なる啓発の必要があります。</li> <li>○より多くの方や様々な世代の方に男女共同参画について考えていただけるよう、男女共同参画やジェンダー等の学びの機会を多く提供していく必要があります。</li> <li>○教職員に対する研修では、男女共同参画や性の多様性、ハラスメント防止に関する研修を引き続き行い、さらに理解を深める必要があります。</li> </ul> <p><b>計画案【修正後】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●男女共同参画意識の啓発と併せて条例の周知に取り組んだが、条例の趣旨や基本理念等について知りたいだけるよう更に啓発していく必要があります。</li> <li>●フォーラムやジェンダーに関する学習会等の機会を通じて、より多くの方に、また様々な世代の方に男女共同参画について考えていただけるよう学びの機会を多く提供していく必要があります。</li> <li>●教職員に対する研修では、男女共同参画や性の多様性、ハラスメント防止に関する研修を引き続き行い、さらに理解を深める必要があります。</li> </ul>			
6	<p>2ページ 施策12「相談支援の充実と周知」</p> <p>「支援」という文言だけ追記されたが、女性支援新法が施行され、取組を追加しているので、より強化されていることがわかるよう何らかの記述があった方がよい。</p>	<p>下記のとおり修正しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">【修正前】 「相談支援の充実と周知」</td><td style="width: 50%; padding: 5px;">【修正後】 「関係機関と連携した相談支援の充実と周知」</td></tr> </table> <p>計画案41ページ、48ページについても修正しました。</p>	【修正前】 「相談支援の充実と周知」	【修正後】 「関係機関と連携した相談支援の充実と周知」	
【修正前】 「相談支援の充実と周知」	【修正後】 「関係機関と連携した相談支援の充実と周知」				
No.	2. 第4次男女共同参画推進計画数値目標について	対応			
7	<p>2ページ 12. 市の乳がんの検診受診率 13. 市の子宮頸がんの検診受診率</p> <p>令和7年度実績見込について、より現状に近い値に修正したい。</p>	<p>下記のとおり修正しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">【修正前】 12. 市の乳がんの検診受診率 12.2% 13. 市の子宮頸がんの検診受診率 15.0%</td><td style="width: 50%; padding: 5px;">【修正後】 12. 市の乳がんの検診受診率 11.8% 13. 市の子宮頸がんの検診受診率 14.3%</td></tr> </table> <p>計画案33ページ、55ページについても修正しました。</p>	【修正前】 12. 市の乳がんの検診受診率 12.2% 13. 市の子宮頸がんの検診受診率 15.0%	【修正後】 12. 市の乳がんの検診受診率 11.8% 13. 市の子宮頸がんの検診受診率 14.3%	
【修正前】 12. 市の乳がんの検診受診率 12.2% 13. 市の子宮頸がんの検診受診率 15.0%	【修正後】 12. 市の乳がんの検診受診率 11.8% 13. 市の子宮頸がんの検診受診率 14.3%				

No.	3.計画案について	対応	
8	<p>5ページ 「平成17（2010）年9月に国連で「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、」 年度に誤りがあると思うので確認いただきたい。</p>	<p>下記のとおり修正しました。</p> <p><b>【修正前】</b> 「平成17（2010）年9月に国連で「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、」</p>	<p><b>【修正後】</b> 「平成27（2015）年9月に国連で「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、」</p>
9	<p>P45「基本方針（2）教育の充実」 1行目 「就学前教育・保育から学校教育を通じて、男女平等、男女共同参画の考え方の浸透を図るとともに、将来を見通した自己形成をするためのキャリア教育を推進します。」  就学前教育・保育においては、男女平等・男女共同参画の意識が日々の教育・保育の中に溶け込んでおり、特定の項目として切り出すことが出来ないため、担当の幼児課と調整した結果、右記のとおり修正しました。</p>	<p><b>【修正前】</b> 「就学前教育・保育から学校教育を通じて、男女平等、男女共同参画の考え方の浸透を図るとともに、将来を見通した自己形成をするためのキャリア教育を推進します。」</p>	<p><b>【修正後】</b> 「学校教育を通じて、男女平等、男女共同参画の考え方の浸透を図るとともに、将来を見通した自己形成をするためのキャリア教育を推進します。」</p>